

令和7年度第3回住吉区区政会議 事前意見

○令和8年度住吉区運営方針（案）について

No.	意見者	事前意見	当日回答	担当
1	一瀬委員	<p>4つの重点的取り組み内容が示されており、それぞれ別々に評価指標等を立てられています。4つの重点的取り組みは、横に相乗効果をもたらすことが想定されますが、資料では縦割りになっており、横の相乗効果についての表現が希薄ではないかと感じました。</p>	<p>運営方針は、本市市政改革室からの通知等に基づき策定しております。全市的な方針を踏まえ、目標像および使命を示すとともに、当該年度に特に優先して取り組む経営課題と、その課題解決のための事業戦略を、所属の「施策の選択と集中」の方針として提示しています。</p> <p>住吉区では、区政会議委員をはじめ、区民の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、目標を「すみよいまち“えーとこ住吉”の実現」と設定し、使命を「地域コミュニティの活動を支援し、誰もが生きやすい社会の実現、未来を担う将来世代の支援に取り組むとともに、効果的・効率的な区政運営により市民サービスの質の向上を図る」としています。なお、すべての事業を網羅するものではありませんが、主な事業についてはPDCAサイクルを効果的に回しながら、将来ビジョンで掲げている「めざす状態」の実現をめざしています。</p> <p>委員ご指摘の「横の相乗効果についての表現が希薄ではないか」につきましては、運営方針の策定手法として、他の経営課題に記載している取組であっても、相乗効果が期待できるものは、【再掲】として記載することになっております。今後、評価指標やプロセス指標の達成に寄与すると考えられる取組があれば、内容を精査した上で運営方針に記載してまいります。</p> <p>【住吉区将来ビジョン・運営方針策定の背景】</p> <p>住吉区将来ビジョンの策定にあたり、令和4年度から令和5年度にかけて計8回の住吉区区政会議において、区政会議委員の皆様から課題や対応策など、様々なご意見をいただきました。また、住吉区将来ビジョン検討会を2回開催し、区政会議委員のご意見を踏まえて骨子や素案をまとめ、さらにご意見をいただきました。加えて、区民の皆様の考えを把握するため、区民意識調査を1回実施しました。「住吉区将来ビジョン2028」に対するパブリック・コメントでは、30代から80代までの幅広い年代の方々より、受付通数24通・総数47件のご意見をいただきました。区民の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、「住吉区将来ビジョン2028」を策定し、それを基に単年度アクションプランとして住吉区運営方針も策定しています。将来ビジョンの策定にあたっては、区政会議で議論を重ねてきた内容をもとに、4つの柱（方向性）を設定しました。各柱にはそれぞれ戦略を設け、「めざす状態」「課題」「対応策」「評価指標」について区政会議委員の皆様のご意見を踏まえて設定しています。</p> <p>【住吉区将来ビジョン・住吉区運営方針策定経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度第1回区政会議（R4.6.28開催）では、区政に対するご意見や区政会議にて議論したい内容について、区政会議委員の皆様からご意見をいただきました。</li> <li>・令和4年度第2回区政会議（R4.9.6開催）では、第1回区政会議でいただいたご意見を3つのグループに分類し、グループディスカッションを行い、課題に対するアイデアや解決策をご提案いただきました。</li> <li>・令和4年度第3回区政会議（R4.12.6開催）では、前回の会議で出された3つのテーマを柱としてグループディスカッションを実施し、意見や課題への対応策、「めざす姿」や「めざす状態」など、さらに活発なご議論をいただきました。</li> <li>・令和4年度第4回区政会議（R5.3.7開催）では、前回と同じテーマで、内容をさらに深めるためグループディスカッションを実施しました。</li> <li>・第1回将来ビジョン検討会（R5.5.16開催）では、区の将来像フレーズや皆さんからいただいた3つのテーマに加え、行政内部の取組についての柱建て、区民意識調査設問内容についてご意見をお伺いしました。</li> <li>・令和5年度第1回区政会議（R5.6.30開催）では、第1回将来ビジョン検討会の振り返りを行いました。</li> <li>・第1回将来ビジョン検討会でご意見を伺った内容をもとに、区民意識調査を実施（R5.6.2～R5.6.9）しました。</li> <li>・第2回将来ビジョン検討会（R5.7.13開催）では、グループに分かれて「住吉区将来ビジョン2028（素案）」全般について意見交換を行っていただきました。</li> <li>・令和5年度第2回区政会議（R5.9.7開催）では、第2回将来ビジョン検討会でいただいたご意見への区役所としての考え方や、反映した内容を説明しました。</li> <li>・令和5年度第3回区政会議（R5.12.7開催）では、第2回区政会議でいただいたご意見への対応状況や、表現の統一などの修正・訂正内容について報告しました。また、住吉区将来ビジョン2028（案）を基に、単年度のアクションプランとして令和6年度住吉区運営方針（案）についても説明しました。</li> <li>・「住吉区将来ビジョン2028（案）」について、パブリック・コメントを実施（R5.12.11～R6.1.10）しました。</li> <li>・令和5年度第4回区政会議（R6.3.7開催）では、大阪市立大学の学生に作成いただいた表紙の発表や、パブリック・コメントの結果を報告しました。</li> </ul>	政策推進課

No.	意見者	事前意見	当日回答	担当
2	一瀬委員	1-3多様な団体・企業等との協働及び1-4公共と民間との協働は、具体的に重点取組みにどのように影響するのかといった視点です。レッドハリケーンズ大阪との連携は、2-2健康づくりの推進と相乗効果が見込まれ、フードドライブは、3-2子どもと若者支援に組み込まれると思いますが、これらのKPIが盛り込まれていない点が気になりました。企業等との連携は、課題解決の手段であると考えられますので、具体的な課題に連携を盛り込むことにより、課題解決のために何を連携すべきかが明らかになると考えます。企業連携によるKPIが示されない場合、連携協定を結ぶことが目的となってしまうがちです。	委員ご指摘の「連携協定を締結することが目的になってしまう」とのご意見につきましては、多様な団体・企業等との連携に当たり、具体的な取組内容について、区ホームページや区公式SNS、区広報紙など様々な媒体を活用し、毎月周知しております。 例えば、令和7年度9月号の広報紙では、レッドハリケーンズ大阪の選手が「いきいき百歳体操」に参加した様子を掲載しています。また、区ホームページには「レッドハリケーンズ大阪との連携協定による取組について」の専用ページを設け、さまざまな事例を紹介しています。 さらに、企業等との連携に際しては、住吉区が抱える課題例を「広報すみよし」にて毎月募集するとともに、区役所ホームページにバナーを設置し、企業等からのお申し出も随時受け付けています。加えて、企業等から住吉区の課題に対する事業提案があった場合には、協議の上、条件を踏まえて可能と判断したものについては関係機関等と調整し、事業化を進めています。連携協定の締結時には連携項目を調整し、締結後も定期的に担当者会議を開催するなど、継続した連携に努めております。  また、委員ご指摘の「企業連携によるKPIが示されない場合、連携協定を結ぶことが目的となってしまうがちである」との点につきましては、住吉区運営方針に記載されている配付資料7-3の13ページ「1-4-1大学・企業等との新たな連携の実施」にて具体的な取組内容を示しております。これらの取組を着実に実施し、併せてPDCAサイクルの推進にも努めてまいります。	政策推進課
3	一瀬委員	例えば、レッドハリケーンズ大阪によるいきいき百歳体操の連携により、はじめて百歳体操に参加した人の数や、フードドライブ事業の数などがあれば、連携の効果が実感されるのではないかと思います。プロセス指標ではなく参考指標として盛り込めないでしょうか。	「課題設定の根拠となる現状・データ」等各種データについては、めざすべき将来像と現状との差（ギャップ）が分かるよう、課題設定の根拠となる状況や現状データを記載しています。 また、委員ご提案の「参考指標としてデータを掲載できないか」につきましては、資料の分量の増加や内容の重点が分散しないよう配慮し、必要なデータのみ掲載しておりますので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。 なお、「レッドハリケーンズ大阪によるいきいき百歳体操との連携において初めて参加された方の人数」につきましては、現時点で正確な把握ができておらず、アンケートも実施していませんが、現地で参加者の皆様との会話等を通じて、高い評価をいただいております。 また、「フードドライブ事業の実施数」につきましては、例えば株式会社ファミリーマートでは24時間365日受付を実施していることから、件数としてのご回答は困難です。 参考までに、住吉区のフードドライブ実施施設一覧につきましては、大阪市環境局ホームページよりご確認いただけます。 (大阪市環境局ホームページ) <a href="https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000537035.html">https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000537035.html</a>	政策推進課 保健子ども家庭課

No.	意見者	事前意見	当日回答	担当
4	一瀬委員	<p>評価指標とプロセス指標の関係性が分かりにくいのではないのでしょうか。評価指標は、大枠の戦略に対する評価で、プロセス指標は、具体的取組みに対するプロセスの評価であると思われませんが、評価指標もプロセス指標と同じような内容で設定されているようで、そのプロセスがどう評価指標に結び付くのが分かるような形であればいいのではないのでしょうか。</p>	<p>委員ご指摘の「評価指標もプロセス指標と同じような内容で設定されているようで、そのプロセスがどう評価指標に結び付くのが分かるような形であればいいのではないのでしょうか。」について、住吉区運営方針における評価指標とプロセス指標が同内容となっているものについて説明いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1-4の評価指標と1-4-1①のプロセス指標「行政と大学・NPO・企業・個人等との新たな連携協定等の締結」については、「毎年度、全区が最低1件の新たな連携や協働に取り組む」という市の方針に基づき設定しております。</li> <li>・4-2の評価指標と4-2-1のプロセス指標「区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者覆面調査（5点満点）での点」については、これまでは評価指標を区民意識調査結果としていましたが、アンケート結果を用いることができなくなりました。区民の窓口サービスに対する満足度について数値として現れるのは「区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者覆面調査」の結果が最も代表的なものとなっています。直接区民に対するアンケートの結果ではないものの、第三者である民間事業者が各区窓口において、市民目線で接遇状況や身だしなみ・庁舎の利用しやすさ等を総合的に評価し数値化しているものです。まさしく職員の接遇状況が評価されている調査であるため、4-2-1「職員の接遇力の向上」のプロセス指標としています。また、4-2-2では「窓口サービスの向上に向けたDX推進」を掲げており、その取組としては、行政オンラインシステムを活用し自宅等で完結する手続きを充実させ、来庁前予約等により待ち時間の短縮を図ること等により、来庁者の減少やスムーズな窓口運営が見込まれ、職員がこれまで以上に来庁者に寄り添った対応が可能となると考えており、DXの推進に取り組むことにより、職員の対応や部署全体の印象も上昇するとともに、来庁者の満足度も上昇するといった効果があると考えます。当区では、この4-2-1と4-2-2の両取組を進めることで、4-2の戦略に掲げる状態をめざしており、その総合的な成果を図るものとして「区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者覆面調査での点数」を評価指標としております。</li> </ul> <p>なお、「1-3多様な団体・企業等との協働」の評価指標と「1-3-1多様な団体・企業等との協働」のプロセス指標、「2-2健康づくりの推進」の評価指標と「2-2-1受診勧奨の強化」のプロセス指標、「2-4防犯・交通安全の取組」の評価指標と「2-4-1地域安全対策（防犯）」、「2-4-2地域安全対策（交通安全）」のプロセス指標について、表現は同じですが、評価指標では最終的な目標を掲げており、プロセス指標ではその経過における単年度の指標を設定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1-3の評価指標と1-3-1のプロセス指標「大学・NPO・企業・個人等との継続した連携や協働を3件以上行っている地域」については、最終全12地域達成に向けプロセス指標で地域数を設定しております。</li> <li>・2-2の評価指標と2-2-1「区役所で実施するがん検診及び特定健診の受診者数」については、課題であるがん検診及び特定健診の受診率が低いことを改善するため、毎年度、受診者数の増加をめざし、指標を設定しております。</li> <li>・2-4の評価指標と2-4-1「区内全刑法犯発生件数（住吉警察署管内）」及び2-4-2「区内交通事故発生件数（住吉警察署管内）」については、目標毎年度前年以下という目標に対してプロセス指標でも前年以下と設定しております。</li> </ul>	<p>総務課 政策推進課 地域課 保健こども家庭課</p>

No.	意見者	事前意見	当日回答	担当
5	一瀬委員	<p>アンケート結果を評価指標にしている場合、参加者や地域活動協議会会長などが多いようです。良い指標であるとは思いますが、取りこぼしが懸念されます。一部でもいいので、専門家の意見を踏まえつつ、参加しなかった人の割合や参加しなかった理由などの評価があってもいいのではないのでしょうか。</p> <p>例えば、3-1-1プロセス指標「身近な地域で相談できる場があって良かった」と回答する子育てサロンなどの利用者の割合は、子育てサロンなどを利用しない人の割合や、子育てサロンなどでの相談件数などもよいかと思えます。子育てサロンを例とした理由は、子育てサロンの利用者があまり多くないと聞いたことにあります。例えば、クリスマスはイベント性やプレゼントがもらえることから、20人の利用があるものの、通年的には5～6人程度の参加に留まるようです。親が共働きで保育園に通う子どもが多く、子育てサロンには来ないという外部要因によるものと分析されていますが、クリスマスには来るのであれば、ほかに内的要因による可能性もあります。もちろん、民間でできることは民間で行えばいいのですが、内部要因による取りこぼしの可能性も考えられます。</p>	<p>委員ご指摘の「とりこぼしの懸念」についてですが、これまで住吉区の将来ビジョンや運営方針の指標測定には、市民局実施の区政に関する区民アンケート（無作為抽出した18歳以上の区民2,000人）と住吉区実施の区民意識調査（無作為抽出した18歳以上の区民2,000人）の結果を多く利用しておりました。住吉区の区民意識調査の実施に際しては、回答率向上のため、可能な限り多くの方にご回答いただけるような取組も行ってまいりました。</p> <p>しかし、大阪市情報公開審査会会長より、令和6年12月20日付の大阪市情報公開審査会答申第536号において、区民アンケートについて、統計学も含めた学問的な検討が行われていないとの見解が示されました。加えて、答申の付言において区民アンケートを含む事務事業への指摘がなされたことから、市政改革室長より令和7年2月5日付けで、「答申の結果を考慮すると、これらのアンケート結果を運営方針の目標達成の判断材料に使用することは、区民の代表性を有しているかのような誤解を招くおそれがあり、運営方針のアウトカム測定に用いることは望ましくないと考えられる」との通知がありました。新たに評価指標等を設定する際には、市民（区民）の認知度に関する目標を設ける場合、その達成度を評価する一般的な手法として統計調査が挙げられますが、統計調査の実施には相当の費用や事務負担が必要となります。そのため、「比較的容易に入手が可能か」という観点からは、必ずしも指標として適切とは言えません。このような場合には、具体的な行動、例えば「〇〇の申込者（参加者、入場者など）を〇人以上とする」といった指標への切り替えを検討し、こうした指標の設定が困難な場合には、各所属においてPDCAの推進に支障のないことを前提として、定性的な目標（活動指標）での設定を検討するよう本市市政改革室から通知されております。</p> <p>当区におきましても、本通知の趣旨を踏まえ、評価指標等を設定するとともに、令和7年度以降は区民意識調査を実施しない方針といたしました。今後は、区民ニーズやご意見については区政会議委員の皆様からのご意見、来庁者アンケート、SNSのアンケート機能の活用、区民との対話等、その他の手法を活用し、把握に努めてまいります。</p>	<p>政策推進課 保健こども家庭課</p>
6	一瀬委員	<p>1-1の戦略で「次世代型の町会のモデル導入と展開の支援」がありますが、そのモデルがどのようなものかわかりません。</p> <p>町会加入の促進では、効果的な町会運営事例の収集と共有及びデジタル化が挙げられていますが、次世代モデルの構築には至らないように思います。取組内容として、効果的な町会運営事例の収集だけでなく、町会の人々（できれば年代や経験別に）何を課題と考えているのかの意見収集を行い、次世代モデルの構築に努めてはどうかと思えます。以前は町会に加入していたが、今が町会に加入していないと回答した人の理由では、人間関係が煩わしいがトップで、時間的余裕がないが2番目です。町会の運営をしている人々がこれらの意見にどう対応すればいいと考えているのかなども含め最終的2028年度までの取組みとして次世代モデルを構築し、2029年度から具体的な取組みを運営方針に取り込んではどうかと思料いたします。</p>	<p>大阪市では、地域コミュニティの維持・活性化を目的とし、全区での町会加入率向上を目標と定め、その実現を図る指針として令和6年3月に「大阪市町会加入促進戦略」を策定し、それに基づき、住吉区では「住吉区町会加入促進アクションプラン（R6～R8）」を令和6年7月に策定しました。</p> <p>本アクションプランの戦略のひとつとして、「次世代型の町会のモデル導入と展開の支援」を掲げています。「次世代型の町会」モデルとは、町会加入のネックとなっている運営における負担の解消や町会加入における課題解決のため、デジタル活用と参加したくなるリアルな活動や運営方法を組み合わせ、多世代が加入したくなる町会モデルと「大阪市町会加入促進戦略」に記載されています。具体的には、回覧板や災害時の情報共有等のデジタル化や災害時の安否確認等のコミュニケーション方法の充実につながるアプリを、今年度住吉区では2町会が昨年12月から実証的に導入しています。</p> <p>今後、アプリの導入により、町会運営の効率化や迅速化だけでなく、若者や子育て世代を含むすべての世代とのコミュニケーション方法の充実や、積極的な参加を促すことにつながるのかといったことを検証し、町会活動のデジタル化を支援していきます。</p>	<p>地域課</p>

No.	意見者	事前意見	当日回答	担当
7	一瀬委員	<p>空き家問題の課題解消は、少子化対策にも有効であると考えており、空き家対策については以前から興味を持っていました。住吉区の空家率は、20.0%（※1）であり、5件に1件が空き家であることは衝撃的事実です。単身高齢世帯割合（※2）も45.8%と高く、将来的に空き家となる可能性のある家も多いと考えられます。今住んでいる地域では、空き家の取り壊しが多く見られ、不動産会社の方によると分譲されるとすぐに売れる傾向にあるとのことですので、空き家の新陳代謝が進んでいるのかなと感じます。</p> <p>2-5-1空き家対策で、ネットワークは専門家のネットワークですので、具体的な連携の強化が図られれば空き家の流通に寄与するのではと思料いたします。したがって、2-5-1のプロセス指標にネットワークを通じた活動の実績を量的評価項目として掲げるほか、1-3-1若しくは1-4-1の連携の実施項目に加えてはどうかと思料いたします。</p> <p>（※1）平成30年住吉区空家率20.0%、令和5年住吉区空家率16.9%（住宅・土地統計調査） （※2）「高齢者世帯員がいる世帯に対する単身高齢世帯割合」（配付資料⑦-3 P15参照）</p>	<p>住吉区では、ネットワークを活用した空家等対策に取り組んでおります。地域活動協議会や社会福祉協議会など、地域とつながりの深い団体と連携し、現在空家となっている物件や、将来空家となる可能性が高い物件の把握に努めております。そのうえで、所有者に対して働きかけを行い、物件の課題解決に必要な専門性を有する機関（司法書士、行政書士、税理士、宅地建物取引士等）へつなげております。</p> <p>また、年1回、住吉区空家等対策推進ネットワーク会議を開催し、関係団体（大阪司法書士会阪南支部、大阪府行政書士会住吉支部、近畿税理士会住吉支部、一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会なにわ南支部、社会福祉法人大阪市住吉区社会福祉協議会、住吉区地域活動協議会会長会）の代表者にお集まりいただき、「空家等の管理不全防止に向けた所有者等への意識啓発」「空家等に関する区役所への情報提供」「空家等の利活用促進に向けた取組」「空家等対策に必要な情報の共有及び発信」など、空家等対策に取り組む各団体間の連携及び協働を図っています。</p> <p>なお、委員ご提案の「2-5-1のプロセス指標にネットワークを通じた活動の実績を量的評価項目として掲げるほか、1-3-1若しくは1-4-1の連携の実施項目に加えてはどうか」についてですが、運営方針策定にあたっては「めざす状態」「課題認識」「対応策」から評価指標およびプロセス指標を設定しており、その内容を踏まえ、2-5-2管理不全空家等及び特定空家等の是正のプロセス指標として、専門家団体との連携をきっかけに是正に至った件数を指標としております。</p> <p>また、「空家が周囲に不安等を与える状態にならないよう、適正に管理・活用されている状態」というめざす姿の実現をめざし、住吉区将来ビジョン・住吉区運営方針策定経過を経て「2-5空家対策の推進」に分類しております。</p> <p>住吉区では、空家対策の推進を目的として事業者との連携協定を締結しております。連携協定事業者と協力し、空家セミナーの開催を年数回実施しており、開催場所については、従来は区役所のみでしたが、昨年度は新たに老人福祉センター、今年度は苅田土地改良会館でも開催いたしました。来年度は地域の協力を得て、地域の集会所での開催も予定しております。</p> <p>また、区役所などが主催するイベントではチラシの配布等を通じて啓発活動も積極的に行っております。さらに、水害や台風、転出・転入が増加する時期には、区の広報紙にコラムを掲載しております。また、地域や連携協定事業者の協力を得て、空家発生を未然防止するための啓発チラシの班回覧も実施しております。</p> <p>なお、各種取組については、区ホームページや区公式SNS、区広報紙など、さまざまな媒体を通じて発信しております。委員ご提案の「1-3-1若しくは1-4-1の連携の実施項目に加えては」につきましては、本市市政改革室が作成する通知等に基づき策定しており、資料には記載しておりませんが、このような横断的な取組も実施しております。</p>	政策推進課

No.	意見者	事前意見	当日回答	担当
8	一瀬委員	<p>住吉区がこれから取り組むべきだと思う施策は、「安心・安全で心地よく暮らせるまちづくり」が最も高くなっています。また、区外へ引っ越したい理由は、「防災・防犯面で不安だから」が最も多くなっています。この傾向は、どの区でもそうなのか、住吉区の特性なのかは不明ですが、少なくとも安心・安全で心地よく暮らせるまち、防災・防犯面の安心は重要な課題であると思います。一方、阪神淡路大震災以後、地域コミュニティにおける人々のつながりが潜在的防災力の向上につながると言われていますが、地域コミュニティと防災については重要なキーワードであると思料します。横の相乗効果の再掲になりますが、1-1-1の具体的取組みに防災をテーマとした活動が挙げられており、2-3防災の取組との関連性が表記されるとよいのではないかと感じます。</p>	<p>住吉区は大和川に隣接しており、大雨等による水害リスクを有していることに加え、今後南海トラフ巨大地震が高い確率で発生すると予想されているなど、防災・防犯面で不安を感じている区民が一定数存在していると考えられます。</p> <p>委員ご意見のとおり、阪神淡路大震災では、生き埋めになり救助された人の98%が自助・共助により助かっており、東日本大震災や能登半島地震においても、地域のつながりや日ごろの防災訓練が減災にいかされたと言われていました。住吉区においても、日ごろからの顔の見える関係づくりと災害時の避難支援を一体的なものと捉えた地域見守り支援の取組や、毎年11月に全地域が参加する総合防災訓練などを実施するとともに、マンション住民向けの防災研修において、町会加入促進の取組を行うなど、防災をきっかけとした住民のつながりづくりの取組みを地域課全体で取り組んでいるところです。</p> <p>こういった防災をきっかけとしたつながりづくりについて、運営方針では、施策1-1-1の具体的取組として、「こどもとその親世代や、これまで地域活動との関わりが少なかった区民がより多く参加できるよう、防災や歴史文化など関心の高いテーマや内容を盛り込む工夫を行う」と記載させていただいているところです。</p>	地域課
9	一瀬委員	<p>今年初めて防災訓練に参加して感じたことは、防災に対する危機感です。(財)神戸市問題研究所のアンケートでは、「自治会等のコミュニティ組織が災害復旧等に役立ったか」という問に対して、全体の61.5%が「災害時に有効に機能しなかった」と評価している。」とのことですが、現状でも多分機能しないだろうという感想です。</p> <p>しかし、冷静に考えれば、町会の役員は防災の専門職ではありません。防災については、地域に根差した専門家が重要なのではないかと思います。私自身は、来年も大阪公立大学が防災士講座を開くのであれば、是非参加し、地域の防災力の向上に寄与したいと感じました。ほかの地域では、どのような状況か不明ですが、少なくとも自主防災組織における防災士の人数を今後の将来ビジョンの策定を踏まえ、将来的にプロセス指標としてはと思います。費用がかかるため実施は困難であると認識していますが、防災については区民の関心が高く将来ビジョンの検討として一考されればと思います。</p>	<p>住吉区では、大阪公立大学都市科学・防災研究センターが一部費用を助成して実施している「防災士養成講座」を、自主防災組織(地域活動協議会)に案内することで、自主防災組織で活躍する防災士の人数の増加を図っています。また、情報提供に同意いただいた防災士の情報をとりまとめ、住吉区独自の防災士名簿を作成し、自主防災組織(地域活動協議会)へ提供することで、防災士と地域との連携を促進しています。</p> <p>一方で、ご指摘のとおり、防災士が必ずしも地域活動と十分につながっていないケースがあることも課題の一つです。そのため今年度は、地域と直接的な関わりを持っていない防災士にも働きかけを行い、総合防災訓練に参加いただくとともに、今後地域とのマッチング等もおこなっていきます。</p>	地域課